

# 補助金事業等収益明細書

(自) 平成27年4月1日 (至) 平成28年3月31日

印刷日：平成29年5月4日

別紙③

法人名：社会福祉法人子ども未来計画

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						川奈愛育クラブ		
伊東市 一時預かり事業	保育事業	1,580,000	625,000	2,205,000		2,205,000		
伊東市 延長保育事業		300,000	264,250	564,250		564,250		
伊東市 保育充実事業		6,162,000		6,162,000		6,162,000		
伊東市 民間保育所待機児童解消特別対策事業		780,000		780,000		780,000		
伊東市 食育推進事業		100,000		100,000		100,000		
区分小計		8,922,000	889,250	9,811,250	0	9,811,250		
静岡県社会福祉協議会民間社会福祉施設整備償還金助成	利息	46,200		46,200		46,200		
静岡県社会福祉協議会民間社会福祉施設整備償還金助成		42,000		42,000		42,000		
伊東市民間保育所設備整備費借入金利子補給金		220,500		220,500		220,500		
区分小計		308,700	0	308,700	0	308,700		
合計		9,230,700	889,250	10,119,950	0	10,119,950		

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。